

令和3年度志村坂上おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

A：よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)

B：できている (仕様書に定めている業務を行っている)

C：改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

◎：よくできている (達成度 80%以上)

○：できている (達成度 60%～79%)

△：改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)

▲：要改善 (達成度 29%以下)

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	3年度の重点事業・目標について実施及び達成した。コロナ禍により行動計画を一部修正した。	B	3	B	3
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	法人内の年間研修に沿って受講した。また外部研修にも積極的に参加できている。外部研修の資料を回覧し、情報共有・知識の向上に努めた。	A	5	B	3
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	町会長会議、出前講座、志村図書館、安否確認や見守り訪問時等に配布し周知活動を行った。当センターのパンフレットには地図を入れて来所時に分かりやすくしている。	A	5	A	5
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。	窓口や電話対応時にも時間外と休日は携帯電話に転送されることを説明している。必要時に連絡することを伝え安心して繋げている。	A	5	A	5
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	提出している。	B	3	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。	開所時間にはセンター入口に「営業中」を掲げている。当番を配置し来所・電話対応を迅速に行っている。	A	5	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	苦情内容や対応を記録している。	B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	窓口を2か所に配置し、相談者同士が見えないようにプライバシー保護に努めている。	A	5	B	3
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	伝え方、態度に注意して丁寧な対応をするよう周知。週1回新規相談のカンファレンスを行い、足りなかった情報や相談後の状況確認・具体的な支援について職員に対応を促している。	A	5	B	3
総合評価			◎	39	○	31
達成パーセンテージ			86%		68%	

<p>センター評価</p> <p>令和3年度は重点事業・目標の中でも、板橋区が目標としているシニア期の活動支援を意識しながら、窓口相談業務で情報提供や提案等を行った。令和4年度はアンケート調査を実施して利用者満足度を把握していく。</p>	<p>区評価</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組み立てられている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
---	--

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	介護サービス事業者、医療機関、民生委員等の情報を管理し、紙面で整備している。民生委員の名簿は逐次情報を見直し、赤での修正を行っている。	B	3	B	3
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	(①～⑥実施) ⑥について、虐待対応や困難事例での終結時には所内で協議し記録している。	B	3	B	3
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	自立支援や介護予防に向けて相談者に提案している。介護保険での利用ができない軽度者用に福祉用具のファイルを作り、対象者に対してスムーズに情報提供している。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	NPO団体との連携や地域住民等へ繋げている。圏域内に協定締結団体である第一生命保険株式会社があり、地域住民に向けての活動場所として提案を受けていた。3年度、地域のサロンが場所を探していた為、繋げる働きかけを行った。	A	5	A	5
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	コロナ禍で志村ふれあい館での出前講座が開催できずにいたが、3月に実施する。	B	3	B	3
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	町会長会議には事業の周知・協力依頼、年度内にできた新しい認知症ケアパスの説明・周知で参加。民協は開催時に参加している。各会議に参加することで地域の高齢者の相談や出前講座の依頼を受けることに繋がっている。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。	地区ネットワーク会議を志村地区（清水・蓮根・志村坂上）で3年ぶりに合同開催した。回数は年1回であり今後の会議のあり方やテーマについて方向性が見えた。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	例年、職員で地域を割り振り、年度内1回は訪問できている。訪問時には熱中症の注意喚起のちらしやセンターの業務内容、開所時間、連絡先、訪問者の名前を記載したチラシも渡している。訪問した際に不在の場合は、封筒にチラシを入れて投函し、後日電話連絡を実施。連絡が取れない場合は緊急連絡先や民生委員に状況確認を行っている。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	要介護の方と把握している場合は担当の介護支援専門員に電話で現状確認をしている。継続の方も訪問し現状の把握、緊急連絡先変更の有無、施設入所等の場合は取消届を親族に確認し、実施している。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	相談効力員との情報共有を行い、連携している。支援の依頼に対しては迅速に対応し結果を折り返している。必要に応じて民生委員との同行訪問を実施し連携できている。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	異変等の通報を受けた場合、名簿の緊急連絡先の方へ確認をし、必要に応じて現場へ出動している。安否不明の場合は職員2名で出動し公共機関へ連絡して対応。	A	5	B	3
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。	緊急連絡先へ連絡し、その後の状況確認を行っている。状況によって担当の介護支援専門員がいれば、サービスについての検討を共に行っている。また、緊急時に迅速に対応できるようファイリングしている。総合相談記録にもキーホルダーの番号を記載して問い合わせ時に分かるようにしている。	A	5	A	5
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。	地域の防災フェア、志村ふれあい館での出前講座の際に周知をしている。	A	5	A	5
総合評価			◎	57	○	51
達成パーセンテージ			87%		78%	

<p>センター評価</p> <p>令和3年度より板橋区地域ケア会議体系図が整備され、地区ネットワーク会議では地域住民参加型・専門職中心型があり、例年地域住民参加型で行っていた為、3年度も同様に行った。単独ではなく志村地区で開催したことで様々な意見が出され、アンケートからも今後の会議のあり方の検討や新しい会議体及び集うことの必要性を感じた。</p> <p>コロナ禍であったり、担当者が変わったり等、第一生命保険株式会社との関わり進んでいない状況であったが、コロナ禍でも何が出来るかを進めていく必要と感じてサロンと繋げる働きかけを行った。</p> <p>高齢者見守り事業について、ひとりぐらし見守り名簿登録者の訪問は、要介護・要支援を除く対象者の訪問は100%実施できた。要介護の方も居宅介護支援事業所に支援状況を確認し、施設への入所や転居等の情報を把握した場合には、取消届について家族等に確認を行い対応している。必要に応じて民生委員と連携し同行訪問できた。高齢者見守りキーホルダーの普及啓発、緊急時の対応に向けて迅速に対応できる体制もできている。</p>	<p>区評価</p> <p>〈1-1〉 総合相談・個別支援において、センター内3職種で検討等を行い、適切な支援につなげている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者に対して計画的に訪問して状況の確認を行っており、介護支援専門員や民生委員と連携を行うことで、速やかな支援につなげている。また、訪問等の機会を活用して、緊急連絡先の変更の有無等の確認を行うことで、緊急時における連絡体制の確保に努めている。</p>
---	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	①～⑤について、対象者に応じて実施している。	B	3	B	3
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	①～②について、高齢者虐待情報シートを作成して状況を整理し、支援の方向性の検討及び関係機関との連携もとれた。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。	DVに関する研修では、高齢者虐待や児童虐待に関する内容を学んだ。4年度は高齢者虐待防止の普及啓発を資料等作成し、実施していく。	B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	①～⑤について、必要に応じて専門相談の検討、介護者のこころの相談につなげ対応した。	B	3	B	3
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	①専門職として様々な研修に参加している。 ②センター内で事例検討会や毎週金曜日に新規相談者のカンファレンス、困難な事例についてのカンファレンスを行っている。 ③年間計画通り、事業者交流会で実施。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。	令和2年度は東京都消費者センターの方を講師として消費者被害について研修を実施したが、3年度は実施できなかった。対象のケースがあれば連携し、対応できる。新たな情報があつた場合は、民生委員や事業者等に情報を提供した。	B	3	B	3
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。	①～②について、家族の意向を確認し、本人のペースに合わせて支援を進めた。主治医に、制度についての説明や診断書を記載する際に生活状況や認知機能低下の状況を伝えるなど、連携を図った。	B	3	B	3
総合評価			○	25	○	25
			達成パーセンテージ		71%	
					71%	

センター評価	区評価
<p>高齢者虐待防止、消費者被害の防止についての普及啓発は、今後さらに取り組みたい。地域住民や介護サービス事業者に防止の観点をもって対応して頂けるようにする必要がある。</p>	<p>〈2-1～2〉 高齢者虐待および困難事例の対応では、センター内で定期的に事例検討を実施し、職員の対応力の向上、多職種連携による課題解消に努めている。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害の防止の取り組みでは、コロナ禍により講演会は計画のみであったが、情報の把握に努め、地域への情報を発信している。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、高齢者・家族との信頼関係構築や主治医との連携など、丁寧に事業利用に結び付けている。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	居宅介護支援事業所の職員の入退職の変動が多く、要介護認定の方に紹介する時にスムーズにつなげられるよう把握している。	A	5	B	3
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	事業者交流会・研修会時には必ずアンケートをとり、希望する研修会等のテーマを募ることで、介護支援専門員が必要としている知識及び情報を把握している。	B	3	B	3
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	事業者交流会、小地域ケア会議等でアンケートを実施し、希望の多いテーマを題材に企画。 3年度は「医療と介護の連携」をテーマに開催。訪問診療の視点から「在宅高齢者の課題解決に向けて」在宅医（診療所）と介護支援専門員の連携における現状の問題点と具体的な連携方法が分かった。	A	5	A	5
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	「志村地区の医療・介護連携について」をテーマに開催。 地区ネットワーク会議の中で、コロナ禍において在宅（地域）に戻ってくる時にどのような情報や連携が必要なのか。事例についての意見交換と現状利用できるツールや情報について提示した。多様な関係機関・関係者がお互いの活動について理解していた。	A	5	A	5
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	「主任ケアマネジャーの会」を年2回開催し、事業所同士の横のつながり、関係づくりを目指している。	B	3	B	3
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	「認知症予防に向けて」をテーマに開催。 今できることとして、町会や老人クラブに対し、介護予防・自立支援に関する意識の共有を図った。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	相談内容として、「本人又は家族が介護支援専門員やサービス事業者を度々変更する場合の支援」や「多問題を抱えている対象者への支援、虐待ケースの支援」などがあげられている。	B	3	B	3
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	3月に「主マネの会」を行い、小地域ケア会議での事例を元に主任介護支援専門員で検討を行う。	B	3	B	3
総合評価			○	30	○	28
達成パーセンテージ			75%		70%	

センター評価	区評価
<p>3年度はコロナ禍の為、集合形式で地域の主任介護支援専門員に対して役割をもって何か取り組みを行うことはできなかった。志村地区の合同事業者交流会は、オンラインで開催した。日中の時間帯であったが9つの病院が参加し、MSW等病院関係者の参加者は18名であった。令和2年度から病院で対象者と会う事ができない介護事業者側としては、コロナ禍特有の連携について意見交換ができた。3センターで検討し、オンライン会議の開催とした。その中でグループワークを行えたことは、とても有意義であり今後の開催方法の一つとして位置づけられたと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での介護支援専門員が抱える課題、医療連携に着目し、志村坂上センター単独でオンラインを活用し意見交換会など実施された。 ・志村地区の3センター協働で、病院のMSWの参加を得て、オンラインで退院時連携の事例検討や意見交換を行ったことは評価できる。 ・圏域内の居宅介護支援事業の介護支援専門員との連携協働をさらに強め、介護支援専門員同士が相談し合い、研鑽できるような取り組みにも期待したい。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。	センター職員が把握している。	B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。	地域ケア会議の際には、説明を行い実施している。	B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	類似の事例から得た情報や対応方法について地域ケア会議で提供した。個別事例の検討を行い、今後の支援の方向性について見出した。	A	5	B	3
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	会議参加者間で共有している。	B	3	B	3
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。		B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	地域ケア会議後、速やかに所定の報告書を作成し管理者が確認後、区へ提出している。	A	5	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	年度当初の計画通り、2回実施している。個別事例の状況により、その後のモニタリングを行っている。	B	3	B	3
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	計画的に実施している。個別課題を通じて地域課題として位置づけ検討できた。地域資源を会議で共有し、新たな連携と情報収集の必要性を感じた。	A	5	B	3
総合評価			○	30	○	24
達成パーセンテージ			75%		60%	

<p>センター評価</p> <p>小地域ケア会議は、年度当初の計画のとおり年2回実施できた。令和2年度よりコロナ禍の為、担当圏域の居宅介護支援事業所に声かけを行いグループ討議は行わず、個別検討会議としている。 事例関係者以外の会議参加者も検討内容により少人数にしぼり検討を行った。その為、類似した事例で得た情報を提示するなど工夫して行った。</p>	<p>区評価</p> <p>マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図りたい。</p>
--	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	事業者交流会及び地区ネットワーク会議を志村地区（清水・蓮根・志村坂上）合同で開催し、医療・介護の連携について、参加者同士の交流を通して顔の見える連携づくりを行うことができた。在宅（地域）で生活する対象者の支援に向けて連携・協働を進めて行くことの重要性を確認できた。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	センター職員2名が定期的に支え合い会議に参加している。SCと防災についての情報をまとめていった。出来上がった防災パンフレットは窓口配布や訪問時に配布し、普及啓発を行っている。	B	3	B	3
総合評価			◎	8	◎	8
			達成パーセンテージ		80%	

センター評価	区評価
<p>在宅医療・介護連携推進事業に関しては志村地区（清水・蓮根・志村坂上）で協働しながら進めていった。2つの事業（事業者交流会・地区ネットワーク会議）のテーマとして、それぞれ異なる参加者間で、様々な意見を聞き、令和4年度は具体的な体制作りに向けた事業を進めていきたい。</p> <p>支え合い会議へは定期的に参加し、テーマに沿って一緒に考え作業を行っている。今回の防災についてはセンターから何か意見を発することはなく、SCを中心として会議が運営されていた。令和4年度は、支え合い会議での取り組み内容によって、センターができることを主体的に提案できるよう定期的な参加を継続しつつ主体的に活動できることを提案、実施していく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療介護連携について、3年度新たに志村ブロックとして、医療・介護の専門職を招いた会議を開催し、地域におけるネットワークづくりに取り組んでいる。4年度も、清水・蓮根の両センターと連携し、地域の高齢者のケア向上に向けた医療介護連携の取組が進展することに期待する。 ・支え合い会議においては、定期的に参加し、SCや会議メンバーと協力して取組を進めている。4年度においては、専門的な視点からセンターが把握している地域課題について情報共有していただくことで、SCや地域と協働した課題解決に向けた取組が進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	3年度は認知症サポーター養成講座を2回実施。町会に対して講座開催を計画していたが、緊急事態宣言下であったため中止となった。アルツハイマー月間（9月）には、志村図書館に挨拶に行き、各事業の周知も含めて連携を図った。（3年間継続している）	A	5	A	5
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	11月に町会、老人クラブ共催の会で講座を開催し、認知症ケアパスの紹介も行った。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができているか。認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができているか。	もの忘れ相談事業に関しては他センターの空き情報について進捗状況を把握し、ホワイトボードに記入している。相談者からの問い合わせの際にスムーズに案内する。対象者に応じて、事業を活用している。家族交流会には定期的に参加していたが参加する家族の数が増えてきたことで、会場が狭い場合は担当月でない場合は参加を控えたこともあった。担当圏域にある認知症カフェは1か所が休止、1か所は活動中と確認している。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	①について、認知症フレンドリー講座やキャラバン・メイト連絡会に参加し、認知症サポーターやキャラバン・メイトとの連携ができている。認知症サポーターで、キャラバン・メイトの講座へ参加希望の方には情報を提供した。 ②～③について、認知症声かけ訓練は、準備時期が緊急事態宣言下であったため、町会の理解を得ることが困難となり、中止とした。その為、認知症交流会とサポーター通信の内容について検討した。担当圏域内のグループホーム2か所と連携を行い、認知症サポーター交流会では本人ミーティングを実施、サポーターの活動の場としてグループホームの紹介を事業所にして頂く予定であった。しかしコロナ感染拡大に伴い、サポーター通信の発行のみとした。4年度前半期に開催予定とする。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	地域支援推進員が中心となり、認知症声かけ訓練や認知症サポーター交流会、サポーター通信の企画・検討に取り組んだ。	A	5	A	5
総合評価			◎	25	◎	25
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
平成29年から実施している認知症声かけ訓練は、令和2年度は中止、令和3年度は準備をしていたがコロナの影響で中止の判断とした。9月までの準備期間で、介護事業者や参加者を募るなど積極的に活動したこと、訓練を行う目的から反れずに9町会で実施することをセンターで共有していること、サポーターの活動や本人ミーティングの企画等、他の面で新たな方向性を見出し活動できている。	コロナの影響により計画通りに実施できない事業も多かったが、4年度につながる方法を検討し、事業が中断しないようにしている。地域の介護施設等と連携し、本人ミーティング開催の見通しが立っている。認知症初期集中支援事業や志村地区の医療介護連携会議から地域の医療連携体制の構築、見える化ができることを期待している。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。	評価委員会の担当ではなかった為、参加はしていない。しかし、介護予防ケアマネジメント連絡会で、活動内容を発言したり、研修会に参加し質の向上を図ったりしている。	B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	周知している。	B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	対象者に応じて、ぬくもりサービスやたすけ合いセンター、自費のヘルパー利用についての情報提供を行い、支援している。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	地域の高齢者の状況に応じて、事業者選定を行っている。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	行っている。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	窓口相談者には、状態に応じて元気力チェックシートを実施している。介護予防事業対象者の把握を行う際に測定会を実施。坂下と坂上の会場を2か所設定し、地域の高齢者が参加しやすいよう工夫した。開講する教室の会場に合わせた設定とミニ講座の協力を依頼した。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシートの一元管理は所内で共有されている。アプローチは看護職が中心となり実施している。アプローチ方法は所内で共有している。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。	元気力向上手帳の配布、情報編の提供、介護予防のチラシ等を活用している。高齢者見守り訪問時等での配布もしている。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	認知症の予防講座を行った時に介護予防についても説明し、音楽をかけて一緒に運動や頭の体操（しりとり）等を行った。	B	3	B	3
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。	令和3年度は、小豆沢緑町会、老人クラブ共催の会で講座を実施し、活動を支援した。サロン等の活動を把握したが、休止や縮小した活動を行っており、必要に応じて支援した。	A	5	A	5
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。	実施団体の現状の活動について把握した。事業対象者等、介護予防が必要な方への連携は必要時に行っている。	B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。		B	3	B	3
総合評価			◎	50	○	46
			達成パーセンテージ		83%	76%

センター評価	区評価
<p>介護予防ケアマネジメントに関しては、公平性・中立性に配慮している。一般介護予防事業では、事業対象者の把握に向けて計画を立てて実施できた。既存の住民主体型サービスや10の筋トレグループの活動把握や連携については、地域の高齢者をつなぐ場として連携を増やしていく必要がある。</p>	<p>窓口相談者に、状態に応じて元気力チェックシートを実施している。実施後のアプローチ件数も多い。介護予防事業対象者の把握を行う際に測定会を実施。坂下と坂上の会場を2か所設定し、地域の高齢者が参加しやすいようにするなど、コロナ禍にもかかわらず、努力している。</p> <p>元気力向上手帳や、介護予防のチラシを活用している。</p> <p>介護支援業務の一部委託については、圏域内だけでなく圏域外も視野に事業所の拡大に努めるとともに、受託事業所には自立支援に向けた適切なケアマネジメントが実施いただけるよう、評価・支援していただきたい。</p> <p>圏域内で新たに10の筋トレグループが立ち上がっているため、まずは顔の見える関係になるような働きかけに期待する。</p>